

支援金詳細

事業継続支援補助金

中小企業者自身が経営計画を立て、新商品の開発や販路開拓、労働生産性の向上、業態転換、事業承継などに取り組む際に必要となる費用の一部を助成します。

地域	愛知県犬山市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	市場開拓・海外展開 / 事業継承 / 研究・開発
対象	市内に事業所がある中小企業者で、当該事業所において1年以上継続して事業を行っており、市が実施する無料相談を経て策定された経営計画の実現のため専門家などから支援を受けて事業（市内で行うものに限る。）を実施する者。 小規模企業者、個人事業主も含まれます。
公募期間	～2025年1月31日
上限金額・助成金	専門家による支援補助：50万円、設備投資補助：100万円、補助率1/2 専門家による支援補助と設備投資補助の両方を申請する場合、上限100万円。
給付要件	市が実施する中小企業診断士による無料相談を受け策定した、経営計画に基づく取り組みに限ります。
その他	申請期限が以下の通り異なります。 （1）専門家による支援補助 令和7年1月31日まで （2）設備投資補助 令和6年12月2日まで
問合せ先	経済環境部 産業課 商工担当 電話：0568-44-0340
URL	https://www.city.inuyama.aichi.jp/jigyo/kougyou/1007848.html